



令和5年度 読谷村ふるさとづくり寄附金
使い道のご報告



スケートボード場整備事業

村民から要望の高かったスケートボード場の整備を行いました。子どもたちの居場所づくりの観点から、セクション(障害物)は設けず、コンクリート舗装の広場を整備することで、初心者でも楽しめる空間を設けることができました。ご寄付いただいた皆様、ありがとうございました。

1. 風水としなて悠々と暮らさ(自然と調和した潤いのある村づくり)
18,689,000円

西部公園と伊良皆地区運動広場の防草対策

農村公園等の適正な維持管理を行い、地域の憩いの場として、地域在住者に利用されております。ご寄付頂いた皆様、ありがとうございました。

1. 風水としなて悠々と暮らさ(自然と調和した潤いのある村づくり)
4,917,000円



お知らせ
notice
補聴器の購入費用を
全額または一部助成します

読谷村役場 福祉課 ☎ 982-9209

耳が聞こえづらく生活に支障がある 65 歳以上の方を対象に、補聴器の購入費用を助成します。詳細は福祉課窓口でご確認ください。



申請 11月16日(木)～12月15日(金)

助成額

購入する補聴器の全額または一部
(最大5万円助成/ひとり1回のみ)
※5万円を超えた額・病院受診費用や検査
費用・文書作成費用は自己負担。

場所 読谷村役場 福祉課 窓口

対象 以下の全ての項目に該当する方

対象人数 若干名

※助成対象者は審査のうえ決定

申請手順

- ① 福祉課窓口で申請用紙を受け取る
- ② 申請用紙を記入し、医師の意見書を用意
- ③ 補聴器購入先から見積書を取り②と併せて提出
- ④ 助成決定通知書が届いたら、請求書委任状を記入
- ⑤ 補聴器を購入 (購入先へ請求書委任状を提出)

- 村内に住民登録がある方
- 申請日の時点で65歳以上の方
- 補聴器を使用した方が良い旨が記載された医師の意見書等が提出できる方
- 身体障害者手帳(聴覚障がい)の交付を受けていない方
- 令和6年3月29日(金)までに購入が可能な方
- 村税等の滞納がない方

※申請日以前に購入した補聴器、付属品や故障等のメンテナンス費用は対象外です。

65歳以上の高齢者への補聴器 購入費用の一部助成

補聴器は高額なため、必要を感じても購入をためらう高齢者も多い中、全額または一部助成を行うことで、購入を後押しすることができました。助成を受けた高齢者からは、家族との会話が増えた、友人と会う機会が増えたなどの声があり、助成をすることにより、社会参加が増え、生きがいのある生活に繋げることができました。ご寄付いただいた皆様、ありがとうございました。

3.御真人や笑い誇て健康の村(未来が輝くハツラツむらづくり)

496,750円

平和創造活動(平和コンサート、平和創造展)

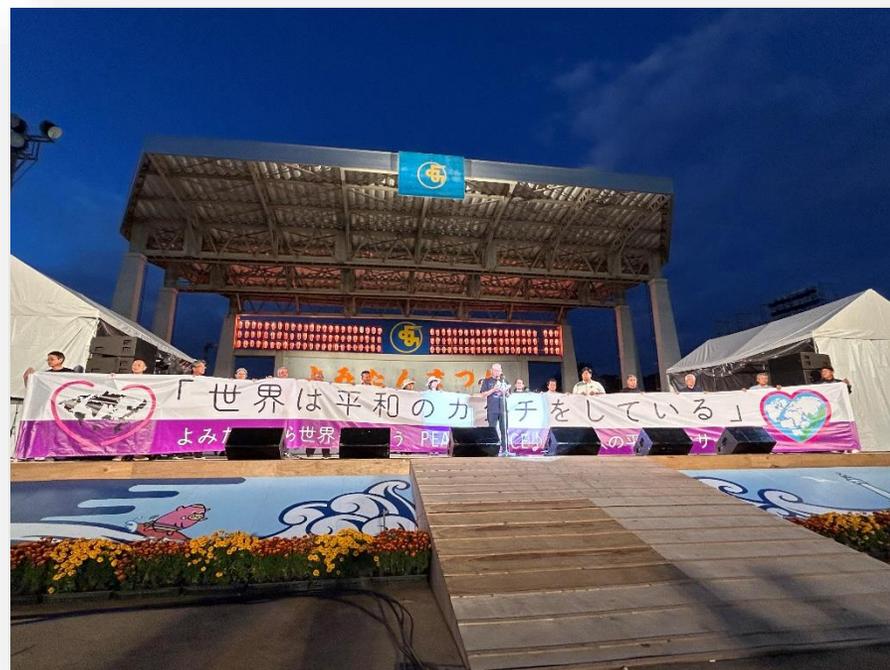
令和5年10月27日(金)、“平和な世の中をもとめて夢を叶えよう”という想いを込め、第7回目となる「100万人の平和コンサート」を開催しました。

来場者・視聴者の皆さまと平和への想いを共有するとともに、読谷の地から平和を発信することができました。

今後も平和むらづくりに取り組んでまいります。寄附者の皆さま、ありがとうございました。

5. うち揃て創らな平和な世(平和で平等な協働のむらづくり)

9,000,000円



令和5年度は全24事業 計2億6670万を活用しました。
ご寄附いただいた皆様 ありがとうございます。

